

令和5年度 文化庁「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業
「空白地域解消推進セミナー」
今、なぜ日本語教室の立ち上げを行うのか
～空白地域における日本語教育の役割と
その取組の展開方法に焦点を当てて～
2023年10月5日(木)

今、なぜ日本語教室の立ち上げを行うのか ～空白地域における日本語教育の役割に焦点を当てて～

大阪産業大学 国際学部
新矢 麻紀子



自己紹介

新矢 麻紀子 (しんや まきこ)

大阪産業大学 国際学部 教員

専門： 日本語教育、多文化教育、社会教育

大学では、日本語教員養成、留学生への日本語教育 を中心として

地域日本語教育 1992年～

豊中市公民館の日本語教室 講師

「とよなかにほんご」（とよなか国際交流協会） アドバイザー

『生活の漢字』をかんがえる会 による漢字教室開催（文化庁事業C）

文化庁 地域日本語教育スタートアッププログラム アドバイザー（吉野町）

TaSSK 地域日本語コーディネーター研修（検討委員、総括C協働研究者）

関心、気になること：外国人住民への日本語教育保障、リテラシー（特に女性）、
人材育成（若者、地域日本語教育の専門家）、地域格差解消

今日のお話

- なぜ、空白地域をなくさないといけないのか
 - ・「生活者としての外国人」のことばをめぐって起こっていること
外国人の日本語能力と日本語使用の実態
 - ・人が人として生きていくために
基本的人権、言語権、言語学習権の保障
 - ・地域コミュニティ（私たち）にとって
- 教室立ち上げ<前>と立ち上げ<後>
 - ・教室立ち上げに至るプロセスと「戦略」
 - ・持続可能な教室づくりに向けて
- だれにとっても快適な地域コミュニティづくり

3

「生活者としての外国人」の日本語能力と使用の実態（1）

- 外国人は、いつ、どこで、だれと日本語で話しているのか
 - 職場で？ 暮らしている町で？
 - 職場の人と？ 日本人の友達と？
 - 答：「**ここ（地域日本語教室）で**」（とよなか国際交流協会2019）
- 日本語教室 = 地域社会で正しい日本語を使えるようになるための練習・準備の場？
 - **日本語を学び、それを使ってコミュニケーションする場**

★日本語教室の役割・意義

外国人が、日本語交流活動をとおして、「孤立」しないで、人や地域とつながれる場

2023/10/5

4

「生活者としての外国人」の日本語能力と使用の実態（2）

- 自然習得による日本語能力（フォーマルな日本語学習経験なし）
 - 口頭言語（聞く、話す）
 - × 書字言語（読む、書く＝リテラシー）
 - × 文法、論理構成 例）SNS、インタビューの回答
- リテラシーの自然習得はほぼ不可能（衣川2000、富谷他2009、新矢2013、他）

- 職場や子育てにおける苦勞 → 「恥ずかしい」
 - だれかに助けを求めなければならない苦痛と遠慮
 - 職場でのいやがらせ

＝日本におけるマイノリティの識字問題（在日コリアン、被差別部落出身者など）・・特に女性

★「多文化共生」は、社会経済的に対等でなければ、実現できない（井沢2013、他）

日本語教室空白地域の実態

- ◆域内に日本語教室がない市区町村（空白地域）
 - 日本全国の地方公共団体の46.3%（2021年度調査）
 - ・都市部 > 非都市部
 - ・集住地域 > 散在地域
 - ・自治体・国際交流協会等の公的機関の意識の差
 - 人権、教育、福祉等の課題ととらえているか
 - 「外国人」＝国際関係部署の課題 と考えられる傾向
- ★ <ことば> 人が人として生きていくために欠かせないもの
 - 学ぶ権利 使う権利 その保障が必要

事例：教室立ち上げに向けた教育実践と研究

- 2008年度 愛媛大学地域連携プロジェクト支援事業の際に、A町の在住外国人への聞き取り調査を実施(共同研究者2名)
 - フィリピン人などの国際結婚移住女性7名から、「漢字を勉強したい」という希望が出る
 - 出前漢字教室開始(年に1-2回。発表者は2回目から参加)
- 2010年度 「平成22年度文化庁日本語教育研究委託生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」で聞き取り調査実施
 - 漢字教室の要望を再確認

しかし、解決しないリテラシー問題 → 調査の必要性

- RQ： 移住女性のリテラシーの実態は？ いかなる戦略を駆使して生き抜いているのか？
「定住外国人のリテラシーの実際把握と環境改善に関する研究」
(2013-2016年度 科学研究費補助金挑戦的萌芽研究 新矢+分担者(向井・高橋・棚田))

7

参考) 文字能力テストの結果

	正しく書けた字数		書いた漢字(書字順、同字を除き誤字を含む)
	カタカナ	漢字	
①	22	20	明日目山木出白森本水土金口愛心南町長一二三七九
②	10	12	◆◆中上南山八小大◆子太
③	3	5	◆◆中上日
④	38	8	月金前事土日気◆母禁森
⑤	17	14	中◆◆◆◆愛南町御月田回子平城
⑥	12	11	森川好月火水木金土日◆◆
⑦	3	7	◆◆田愛浦福町目山川水◆一
⑧	17	6	山中◆◆◆田多

2023/10/5

*個人が特定できる名前の漢字は◆としている。

*赤色部分は、判別はできるが間違っている文字

高橋・新矢・向井・棚田(2019)「表7-1 正しく書けた字数と書いた漢字」より

8

事例：教室立ち上げに向けた教育実践と研究

◆2013～2018年：毎年3～4回程度の現地調査 @A町

○研究方法：エスノグラフィとアクション・リサーチ

- ① 出前漢字教室の開催：非識字の実態改善のための教育実践
- ② 移住女性のリテラシー（識字能力）+ 生活状況の実態把握
- ③ 地域住民への聞き取り+はたらきかけ

（自治体・社協等公的機関、マイノリティ支援NPO、メディア、
移住女性の家族、友人・知人、等）

+ @B市（2014年5月より不定期に上記①～③を実施）

新たな展開

◇B市における体制整備の実現

- 2017年7月 B市商工観光課(外国人担当課)を初訪問
日本語教室開設の予定の確認
文化庁スタートアップ事業の紹介
→ 予定はない、という回答
- 2017年9月 現市長の就任
その頃から、県の国際交流協会からもはたらきかけ
- 2018年7月 県の国際交流協会が座談会を開催し、在住外国人の声を聴く
- 2018年9月 外国人と日本語学習支援に関する研修の開催(報告者ら2名が講師)
→ この2つに商工観光課職員が参加
→ 文化庁スタートアップ事業への申請を考え始める
- 2019年1月 B市が文化庁スタートアップ事業に申請
- 2019年3月 採択決まる
- 2019年4月 **スタートアップ事業開始**
 - ・市長、副市長、教育長らを対象とした研修の開催
 - ・市民を対象とした養成講座の開催 など
- 2022年4月 自立

調査研究から見えてきたこと（1）

当該地域の外国人、とりわけ移住女性の存在、そして課題についての認識

- 1)外国人の「存在」そのものが認識されていない
- 2)「存在」は認識しているが、その課題までは把握されていない
（「なんとかやっている」ように見えている）
- 3)「存在」を認識し、その課題についても把握している
…ほとんどが1)・2)という現実

⇔ 「エビデンス(量と質)の必要性」「『新しいこと』を実施することは困難」

- …という反応 ← 当事者の見えにくさ+当事者の数的少なさ
← 担当業務との関連での「優先順位」の低さ
← 担当部署の問題意識の低さ

「家族がいるから困っていない」「日本人のようなもの」「困っていると聞かない」

＝外国人支援は関係ない・担当でない → 少数点在地域における「窓口」の不在

11

調査研究から見えてきたこと（2）

◇教室立ち上げを実現するためのキーポイント

- 自治体の方針（首長、教育長等の理解、実践力）
- 意識の高い職員
- 議会での議員による質問・発言
- 地域コミュニティにおけるキーパーソン（住民）の発掘
- 人材の育成（コーディネーター、学習支援者、等）
- 「戦略的に」動く（闘う）
- 文化庁の協力/協働 → スタートアップ事業を活用しよう!!!
- 研究者との協働

12

調査研究から見えてきたこと（3）

◇なぜ、教室立ち上げを行うのかー地域にとってのメリット

- 外国人人材の活用・・・地域産業の活性化
- 地域の多文化化、国際化
- 少子高齢化への対策
- 自治体の業務の軽減
- 地域住民もハッピーになれるような教室づくり

13

持続可能な教室と地域コミュニティに向けて

◇「これだけは」大切にしたいポイント

- 法律/指針/計画等の根拠制度の構築
例；多文化共生推進指針
「地域日本語教育推進基本方針」（兵庫県三田市）
- 「地域コミュニティづくり」という視点
- 基礎日本語教育の公的保障
- 人権・反差別教育、社会的公正(social justice)を基盤とした人材の育成
→ 「しんどい人」に寄り添い包摂する教育支援システム
- 「地域日本語教育の専門家」の育成と登用
地域日本語教育の専門家とは何か？
コーディネーター、教師
- 外国人も運営に携わる教室
- 広報の工夫
- ICTの活用

14

多文化共生社会の実現と 外国人市民の生活の質の向上、社会参加を目指して

◆ 移住外国人だけに日本語等の能力開発を求めるべきだろうか？

◇日本語教育の補償

日本語能力獲得の限界 … 日本語母語話者と同様の日本語習得は不可能に近い

→ 言語教育保障が十分なされていない状況において、外国人に一方的に日本語能力を
求めるのは制度的差別ではないか

社会的公正(social justice)という視点からも適切性に欠ける

→ 受け入れ社会の気づき、変容の必要性。日本語のハードルを下げる

→ **日本語教育の補償** … 当事者の能力獲得の支援+コミュニティの開発

→ 公的な体制整備：多言語化、やさしい日本語、日本語学習支援、相談窓口、等

→ 民によるコミュニティづくり（村岡他2013、他）

→ **公的な体制整備とコミュニティ開発はいかに可能か**

「移住女性のリテラシー保障に向けた学習支援体制と地域コミュニティの構築に関する研究」

非識字者が生み出される理由を「よみかきできない」という個人の理由ではなく、「よみかきできない人¹⁵をたすけずに孤立させる社会の問題」にあると言う。（かどや・あべ2010）

参考文献

井沢泰樹(2013)「「多文化共生」の翻訳—在日ブラジル人の現状と施策の整合/不整合—」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』15、85-100

かどやひでのり・あべやすし(2010)『識字の社会言語学』生活書院

衣川隆生(2000)「就労を目的として滞在する外国人における識字能力の現状と今後の課題」『文藝言語研究.言語篇』第37号、107-127

新庄あいみ・新矢麻紀子・永井慧子・御子神慶子・WOO Wai Sheng(2012)「定住外国人に対する漢字学習の必要性とその実践」『2012年日本語教育国際研究大会』2012年8月、名古屋大学

新矢麻紀子(2013)「地域日本語教室における文字学習支援の課題と可能性」『大阪産業大学論集 人文・社会科学編』17号、19-33

新矢麻紀子(近刊)「外国人住民に対する日本語教育—地方部の課題に着目して—」徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子編著『地方発 多文化共生のしくみづくり』晃洋書房

新矢麻紀子・新庄あいみ・棚田洋平・御子神慶子(2017)「「生活者としての外国人」に対する基礎的なリテラシーを保障するための漢字教育」2017年基礎教育保障学会大会発表資料

『生活の漢字』をかんがえる会(2020)「<生活の漢字教室>「生活者としての外国人」のリテラシーの獲得と社会参加を目指した漢字教育事業」『日本語教育学会2020年度秋季大会 地域発信企画』

高橋志野・新矢麻紀子・向井留実子・棚田洋平(2019)「地方部における日本語学習支援—愛媛県南宇和郡愛南町での取り組みから」徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子編著『地方発 外国人住民との地域づくり—多文化共生の現場から』第7章、晃洋書房、111-124

富谷玲子・内海由美子・斎藤祐美(2009)「結婚移住女性の言語生活-自然習得による日本語能力の実態分析-」『多言語多文化-実践と研究』第2号、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター 116-137.

とよなか国際交流協会(編)(2019)『外国人と共生する地域づくり—大阪・豊中の実践から見えてきたもの』明石書店

文化審議会国語分科会(2022)『地域における日本語教育の在り方について(報告)』

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93798801_01.pdf 2023年9月23日閲覧

文化庁(2019)「日本語教育の推進に関する法律について」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_eyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html 2023年9月23日閲覧

村岡英裕・高民定・今千春・ミラー成三(2013)「外国人住民は被災情報をどのように受容したか：浦安市の事例にみるリテラシー・ネットワークの意義」『社会言語化学』16号1巻

Unesco(2004) *The Plurality of Literacy and its Implications for Policies and Programmes*. UNESCO Education Sector Position Paper.

本研究は、JSPS科研費 JP22320097、JP16K02828、JP20K00712の助成を受けたものである。